

一般競争入札公告

沖縄県が発注する令和7年度「漁業人生まるみえ事業」委託業務について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので次のとおり公告する。

沖縄県知事 玉城 康裕

1 公告日 令和7年4月22日（火）

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度「漁業人生まるみえ事業」委託業務
- (2) 契約内容 別添契約書及び仕様書による
- (3) 契約期限 契約締結の日から令和8年3月6日

3 入札参加資格

- (1) 沖縄県内に本社、支社、支店等を有する法人であること。
- (2) 過去5箇年の間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、複数以上の契約を全て誠実に履行している法人であること。
- (3) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、主たる担当者を1名以上割り当て、十分な遂行体制が取れること。
- (4) 県税を滞納していないこと。
- (5) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある法人については、これらに加入していること。
- (6) 労働関係法令を遵守していること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4第2項に基づく沖縄県の指名停止を受けていない法人であること。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある法人ではないこと。
- (11) 開札の日以前6か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。
- (12) 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成

11 年法律第 225 号) の規定に基づく構成又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 沖縄県ホームページ

「ホーム」－「産業・しごと」－「入札・契約」－「公募・入札発注情報」
－「観光支援・産業支援・交流」－「令和 7 年度実施業務」

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025075/1032425/index.html>

- (2) 期間 令和 7 年 4 月 22 日 (火) から令和 7 年 5 月 8 日 (木) まで

5 応募の手続き

- (1) 応募に係る質問について

仕様書等に疑義がある場合は、質問書【第 1 号様式】に記入（代表者名、同捺印）し、令和 7 年 4 月 28 日 (月) 17 時までに沖縄県水産課に持参又は FAX にて提出すること。（質問事項がなければ提出は不要）なお、簡易な質問であれば電話でも受け付ける。なお、質問に対する回答は、令和 7 年 4 月 30 日 (水) までに沖縄県ホームページに掲載又は書面により回答する。

- (2) 入札参加に係る必要書類の提出について

- ① 提出期間：公募開始日～令和 7 年 5 月 8 日 (木) 17 時 (必着)

- ② 提出書類（日本語及び日本国通貨とする）：

ア 一般競争入札参加申込書・・・・・・・・・・ 【第 2 号様式】

イ 誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【第 3 号様式】

ウ 同種・同規模契約の履行証明書・・・・ 【第 4 号様式】

エ 会社概要表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【第 5 号様式】

オ 執行体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【第 6 号様式】

カ 提案者に関する資料

・定款

・履歴事項全部証明書

（履歴事項全部証明書において県内に支店等の有無が確認できない場合は、事業開始等届出証明書を追加で提出すること）

・納税証明書（県税）

・社会保険等加入状況報告書・・・・・・・・ 【第 7 号様式】

・決算報告書（直近 2 事業年度分）

- ③提出方法：持参又は郵送（簡易書留）※ 提出期限内の必着とする

④提出先：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁 10 階）
沖縄県農林水産部水産課 栽培流通班 城間

⑤その他：提出された申請書等は返却しない。

6 資格審査結果の通知

入札資格審査結果は、メールにより文書にて通知する。

7 入札参加資格の有効期間

入札参加の資格を付与された日から本入札に係る契約の日までとする。

8 入札参加資格に係る登録事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、一般競争入札参加資格申請事項変更届【第 8 号様式】を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号

9 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等

入札参加資格を有する者が 3 に掲げる者に該当しない場合においては、当該入札参加資格を取消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知

入札参加資格を取消したときは、当該取消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

(3) 申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れがあった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。

10 資格の適用範囲

この公告で定める入札に参加できる者の資格は、今回の入札に限り適用する。

11 入札説明会（現場説明会）

実施しない

12 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年5月20日（火）10時【予定】

※所定の時刻に遅れたときは、入札を認めない。ただし、他の入札者が初回の投入を終えていない場合は、この限りではない。

- (2) 場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県庁舎10階 海区漁業調整委員会室

13 入札書

- (1) 入札書【第9号様式】の提出

入札書は、12の(2)の場所に持参すること。郵便、電報及び電送による入札は認めない。また、代理人入札の場合は、本人の委任状【第10号様式】を提出すること。

- (2) 入札書に記載する金額

入札書には、税抜き金額を記入するものとする。

記入された金額に、その100分の10に相当する金額を加算した金額（当該額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。

14 入札保証金

見積もる契約金額（税込み）の100分の5以上とする。足りなかった場合、入札は無効となる。

ただし、次の(1)、(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に、沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和7年5月20日（火）10時まで提出した場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面（第4号様式「同種・同規模契約の履行証明書」及び当該契約書の写し）を令和7年5月20日（火）10時まで提出し、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 委任状を持参しない代理人が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札

16 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該落札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かせない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

17 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。

ただし、次の(1)、(2)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に、沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

18 最低制限価格

設定しない

19 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする